

# 令和4年度 二本松市会計年度任用職員募集案内

受付期間 令和4年1月24日(月)～任用決定後終了

## 1 任用職種、任用予定人員、勤務形態及び主な職務内容

任用職種	任用予定人数	勤務形態(※)	主な職務内容(※)
交通教育専門員	二本松地域 1人	週5時間程度+ 年間30時間程度	通学路における交通指導業務及びその他市長が必要と認める交通安全に関する業務

## 2 受験資格

任用職種	受験資格
交通教育専門員	次のすべての要件を満たす者 (1)自力による通勤が可能な物 (2)交通安全教育活動や街頭指導・広報活動等に実績があり、職務の遂行に足りる資格を有すると認められる物

### ● なお、次のいずれかに該当する者は受験できません。

- 日本の国籍を有しない者
- 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 二本松市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

## 3 任用予定期間

### ● 任用決定の日から令和5年3月31日まで

※勤務成績が良好な場合に限り、令和5年4月1日以降において、再度任用する場合があります。ただし、組織及び予算編成の都合により職が廃止になるときは、再度の任用はありません。

## 4 試験の日時、試験場及び合格者発表

区分	日時・試験場	合格発表(※)
第1次選考	書類選考 ※応募書類による選考(試験場への来場不要)	面接終了から1週間以内
第2次選考	面接試験 随時(日時等は、別途通知します。)	

(※) 選考の合格・不合格の発表は、受験者全員に文書で通知します。

## 5 試験種目及び内容

区分	試験種目	内容
第1次選考	申込書類審査	受験申込書類の審査
第2次選考	口述試験	人物についての面接による試験

注) 各試験種目にはそれぞれ合格基準があり、ひとつでも基準に達しない場合には不合格となります。したがって、総合得点が高くても不合格となる場合があります。

## 6 申込手続

履歴書（別添又は市販の履歴書も可）に必要事項を記入し、写真を貼付したものを提出先まで持参又は郵送してください。

◇ 提出先 〒964-8601 二本松市金色403番地1

**二本松市役所 生活環境課生活防災係**（市役所1階）

※郵送で申込書類を提出する場合は、封筒の表に「**会計年度任用職員選考受験申込**」と**朱書き**してください。

◇ 受付期間 **令和4年1月24日（月）から任用決定後終了**

○ 受付時間は、土日祝日を除く毎日午前8時30分から午後5時15分までです。

○ 受付期間前の申込みは、一切受け付けません。また、インターネットやメールでの受付は行いませんので、必ず持参又は郵送で提出してください。

## 7 給与等

### (1) 報酬時間額

○ この試験に合格し、任用された場合の給料（報酬）月額は、次のとおりです。

任用職種	報酬時間額
交通教育専門員	1時間あたり1,500円

### (2) 勤務条件等

○ 通学路における交通指導業務の勤務時間は、原則として、小・中学校通学日の午前7時00分から午前9時00分までの間のうち、指示された1時間の勤務となります。

○ 通学路における交通指導業務の勤務場所は、杉田小学校通学路での勤務となります。

○ その他市長が必要と認める交通安全に関する業務の勤務時間は、その都度、指示された時間・場所での勤務となります。

※会計年度任用職員は、法令等及び上司の職務命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、守秘義務、職務専念義務、分限及び懲戒等の地方公務員法の規定の適用を受けます。

## 8 合格者の任用

○ 合格者は、任用候補者名簿に登載され、その中から任命権者が任用者を決定します。

○ 任用候補者名簿に登載されても、組織及び予算編成の都合上、任用されないこともあります。

○ 任用候補者名簿の有効期限は、令和4年度限りです。

### この試験に関する問い合わせ先

二本松市役所 市民部 生活環境課 生活防災係

〒964-8601 二本松市金色403番地1

☎0243-23-1111（内線268）